

平成28年 杵藤地区広域市町村圏組合議会全員協議会 会議録第1号

招集年月日	平成28年2月16日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 会	平成28年2月16日	午後3時59分	議 長	田口 好秋	
	閉 会	平成28年2月16日	午後4時13分	議 長	田口 好秋	
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	前 田 敏 美	×	10番	水 川 一 哉	○
	2番	末 藤 正 幸	○	11番	永 尾 光 次	○
	3番	川 原 千 秋	○	12番	田 中 源 一	○
	4番	藤 田 洋一郎	○	13番	西 原 好 文	○
	5番	松 尾 勝 利	○	14番	田 島 健 一	○
	6番	徳 村 博 紀	○	15番	白 武 悟	×
	7番	谷 口 太一郎	○	16番	岩 島 正 昭	○
	8番	田 口 好 秋	○	17番	坂 口 久 信	○
	9番	梶 原 睦 也	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	小 松 政	○	消 防 長	一ノ瀬敏夫	○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊	○	消 防 次 長	森 山 正 明	○
	事 務 局 長	松 尾 和 久	○	消防次長兼警防課長	土 井 稔 康	○
	会 計 管 理 者	村 山 美 智 子	○	消防本部総務課長	下 村 浩 信	○
	事務局次長兼総務課長	中 島 剛	○	消防本部予防課長	吉 岡 和 久	○
	電子計算センター所長	小 森 啓 一 郎	○	消防本部通信指令課長	八 田 定 文	○
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	棚 町 信 也	○			
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	大 串 晃	○			
介護保険事務所業務課長	山 田 久 美 子	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

〔 全 員 協 議 会 〕

午後 3 時 59 分 開会

○議長（田口好秋君）

皆さん改めましてこんにちは。先ほどからの研修会、大変お疲れさまでございました。

それでは、定例会を開会する前に、ただいまより全員協議会を開催いたします。よろしく
お願いします。

最初に、杵藤地区広域市町村圏組合規約の改正について、執行部の説明を求めます。

○事務局長（松尾和久君）

全員協議会資料のほうをごらんいただきたいというふうに思います。

杵藤地区広域市町村圏組合規約の改正について御説明いたします。

協議会資料の 1 ページから 4 ページでございます。

組合規約第 5 章において、ふるさと市町村圏基金についての定めがございます。第 14 条で
基金に属する財産の処分の制限として、関係市町からの出資総額に相当する額は、これを処
分することができないと規定されております。今回、御提案する改正の内容は、この第 14 条
の規定を改正し、ふるさと市町村圏基金を処分することができるようにするものでございま
す。

1 ページをごらんください。

御存じのように、杵藤クリーンセンターは平成 27 年 12 月末でごみの受入業務を終了してい
ます。今後、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設及び動物死骸焼却施設については、施設内の
清掃後、解体、整地する計画でございまして、係る解体費用の財源として、新たに市町に負
担金を求めるものでなく、組合が保有するふるさと市町村圏基金を充てたいと考えておりま
す。そのため組合規約の改正をお願いするものです。

2 ページをお願いします。

一部改正の内容は、第 14 条に「組合の議会において議決を得たときは、この限りでな
い。」のただし書を加えるものでございます。附則では、この条例の施行期日を定めており
ます。参考として、2 ページには新旧対照表をつけております。

3 ページをお願いします。

ふるさと市町村圏基金出資状況でございます。

上段の表は基金造成時の市町ごとの出資金額、出資割合等を、下段の表は市町村合併後の市町ごとの表でございます。

最後に、4ページには、杵藤クリーンセンター事業計画をつけております。平成28年度に解体工事実施設計、平成29年度に解体工事を施工する計画でございます。

1ページにお戻りください。

3項の改正の手順について御説明します。

平成28年2月16日、組合議会全員協議会で協議いただきまして御了承をいただき、6月の構成市町の議会定例会で規約変更の協議、議決をお願いしたいと考えております。その後、議決後、6月下旬に佐賀県へ規約変更許可申請を行い、許可決定をいただいて、8月の組合議会定例会で今度はふるさと市町村圏基金条例の改正を御提案していきたいと考えております。

以上、組合格約の改正についての御説明を終わります。

○議長（田口好秋君）

ただいまの件に対して、質疑ございませんか。

○7番（谷口太一郎君）

このことにつきましては、以前も提案をさせていただいたこともありますので、改正についてはいいと思うんですけども、問題は、あそこの地区には私ども長くお世話になってきたわけでございますので、地区の皆さん方の意向といたしますか、解体、整地するということで了解をいただけるということになっているということでしょうかね。よろしいでしょうか。

○事務局長（松尾和久君）

お答えいたします。

クリーンセンターの業務が一応終了するということで、その後の跡地利用検討委員会の中でその跡地利用のことを考えていくと。地元の代表の方を入れて考えていくというふうなことで、平成22年だったかと思いますが、管理者のほうで委員会をつくって検討していくというふうなことで申したかというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

今の説明でよろしいでしょうか。

○環境施設課長兼クリーンセンター所長（棚町信也君）

地元とは常にお話をしまして、了解はいただいております。

○議長（田口好秋君）

よろしいでしょうか。

○7番（谷口太一郎君）

了解をいただいたというならそれでいいわけですけど、ちょっと心配しましたのが、実は以前、漏水で大変御迷惑をおかけして、本当に地元の方たちには申しわけなかったなと思っているんですけど、漏水と、それから放水路とか、いろいろ課題があったわけですので、そういうところについては一切関係ないということによろしいということですね。そういうところを心配しておかなくちゃいけないんじゃないかなと、私なりに経過を知っている者としてはそう思うんですけど。地元の方がもう了解と言われればそれでいいんですけど。

以上ですけど。

○事務局長（松尾和久君）

お答えします。

今回、クリーンセンターの解体、整地をしていくというふうなことでございますが、クリーンセンターの業務は解体が終わればそこが閉鎖になるというふうなことではございません。今後の業務といたしましては、最終の処分場ですね、埋立処分場、ここを5年間ぐらいかけて整地していく必要がございます。あわせて、それに付随する水処理施設ですね、ここを維持管理していくというふうなことでございます。なお、この焼却施設の部分、建っている焼却施設のある用地については、そういうふうに埋立地を含めて跡地利用を今後検討していくというところでございます。

○議長（田口好秋君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

ないようですので、以上で質疑を終わります。

次に、杵藤クリーンセンター埋立処分地の整備について、執行部の説明を求めます。

○事務局長（松尾和久君）

杵藤クリーンセンター埋立処分地の整備について御報告いたします。

全員協議会資料の4ページを再度ごらんください。

クリーンセンター事業計画をつけております。表の一番下、最終処分場整備については、

平成27年末から32年度、約5年間の整備期間を予定いたしております。整備内容は処分場に覆土を搬入するものでございまして、遮水シートを張っておりますが、これが隠れる程度まで搬入したい、そして整地を行います。あわせて、雨水等の表面水位を近隣水路へ排水するため、周辺及び法面下などにU字溝を敷設するものでございます。この覆土につきまして、皆様御存じのように、現在、九州新幹線長崎ルート、武雄－長崎間の工事が施工されております。このトンネル工事等によって発生する切り土、掘削土について、武雄市の御紹介もありまして、クリーンセンターの最終処分場へ搬入できないかとの御相談を受けて、組合としては係る経費の節減等、効果も大きいと判断して、九州鉄道・運輸機構と発生土の搬入に関する協定書を1月14日付で締結し、この工事の施工に伴う建設発生土の受け入れを2月1日より行っている状況でございます。組合にとっては、整地整備のための覆土が短期間で確保できること、2点目として、新幹線工事の発生土は山の切り土、掘削土ということで覆土には最適だと。さらに3点目として、鉄道・運輸機構からは、受け入れをしていただければ、最終の整地工事、U字溝敷設なども施工していくというふうなことでのお話をいただいております。まして、大幅な経費節減となるというようなことからこのように進めているものでございます。

以上、事後報告となりますが、皆様方の御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。ないようでしたらこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

それでは、今2月定例会の会期日程及び議事日程につきまして御協議をお願いいたします。事務局の説明を求めます。

○事務局長（松尾和久君）

それでは、お手元に配付しております議事運営事項により御説明申し上げます。

議事運営事項をごらんください。

まず、会期日程につきまして、会期は本日2月16日から3月28日までの42日間といたします。

本日開会し、明日2月17日から3月27日までは休会、3月28日に開議し、閉会となります。

次のページをごらんください。

本日の議事日程について申し上げます。

日程第1．会議録署名議員の指名、日程第2．会期の決定、日程第3．議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）を受け、日程第4から日程第11までの議案審議をしていただき、散会となります。

なお、議案審議につきましては、審議の効率化のため関連する議案は一括議題とすることとし、日程第4から日程第6までの条例関係3議案、日程第10から日程第11までの補正予算2議案をそれぞれ一括議題といたしまして御審議をお願いするものでございます。

一括質疑、一括討論を経て、採決につきましては議案ごとをお願いするものであります。

次に、3月28日の議事日程につきましては、平成28年度当初予算3議案と追加議案の審議を予定いたしております。

以上で今定例会の会期日程及び議事日程につきましての説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田口好秋君）

会期日程及び議事日程について、説明のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

異議なしと認めます。よって、説明のとおり決定いたします。

次に、本日配付しております資料について事務局より説明をいただきます。

○事務局長（松尾和久君）

それでは、本日お手元に配付いたしております資料について御説明を申し上げます。

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成27年度定期監査の結果につきまして、監査委員より平成28年1月28日付で小松管理者、田口議長に提出されました。その写しを配付いたしておりますので、御了承をお願いします。

以上で本日配付した資料の説明を終わります。

○議長（田口好秋君）

平成27年度定期監査の結果報告について、資料について何か御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

なしと認めます。

これをもちまして全員協議会を終わります。

午後 4 時13分 閉会